

ディスクロージャー誌

2007 Disclosure

YAMANASHI KENMIN SHINYO KUMIAI



山梨県民信用組合

ごあいさつ

皆様方には、平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、私ども山梨県民信用組合の現況をよりご理解いただくために、平成18年度の決算を終了した時点（平成19年3月期）における事業内容を収めたディスクロージャー誌『2007 Disclosure』を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

今後も地域になくてはならない信用組合を目指し、地域の皆様のご期待にお応えするため、役職員一同全力を尽くし、お客様に信頼され喜ばれる信用組合にしたいと思っております。今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成19年7月

理事長 **小泉正仁**



当組合の概要 （平成19年3月31日現在）



設 立	昭和28年4月
本 部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL (055) 228-5151
本店営業部	甲府市中央一丁目18番6号 TEL (055) 233-4135
営業区域	山梨県全域及び長野県佐久市 （旧臼田町地域）・長野県南佐久郡・諏訪郡富士見町
組合員数	126,406人
出 資 金	17,594百万円
預 金	492,770百万円
貸 出 金	342,976百万円
常勤役職員数	728人
店 舗 数	59店舗（うち1出張所）

経営理念

- 地域社会の健全な発展と持続に貢献
- 健全かつ信頼される組合経営の構築

経営方針

- 収益力の強化と財務の健全性の確保
- 法令等遵守態勢、内部管理態勢の確立
- 適切なリスク管理態勢の構築

当組合のあゆみ（沿革）

昭和 28 年 2 月	甲府中央相互信用協同組合として設立を申請
昭和 28 年 3 月	山梨県知事より内認可
昭和 28 年 5 月	甲府中央信用組合として、甲府市相生町 53 番地にて営業開始
昭和 33 年 12 月	相生町 53 番地より桜町 13 番地に事務所移転
昭和 38 年 12 月	創立 10 周年記念式典挙行
昭和 45 年 5 月	本店新店舗を新築し、落成式挙行（甲府市中央一丁目 18 番 6 号）
昭和 55 年 8 月	本店増改築（甲府市中央一丁目 18 番 5 号を取得）
昭和 58 年 5 月	創立 30 周年記念式典挙行
昭和 60 年 8 月	信組共同センターに加入
平成 2 年 9 月	預金 500 億円達成
平成 3 年 5 月	第 3 次オンライン稼動
平成 3 年 7 月	小淵沢研修所完成、使用開始
平成 4 年 8 月	A T M稼動
平成 4 年 12 月	預金 600 億円達成
平成 6 年 12 月	懸賞金付定期預金取扱開始
平成 8 年 12 月	預金 700 億円達成
平成 12 年 4 月	監督機関が県から国に移管
平成 14 年 3 月	峡南信用組合と合併基本協定書締結
平成 15 年 1 月	峡南信用組合と合併し営業開始
平成 15 年 6 月	創立 50 周年記念式典挙行
平成 15 年 8 月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併基本協定書を締結
平成 16 年 2 月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併し、山梨県民信用組合として営業開始

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス（法令等遵守）とは、企業倫理を確立し、法令をはじめ当組合内の諸規程、社会的規範および一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。社会的責任と公共的使命の高い金融機関の役職員として、法令等の遵守はもちろんのこと、高い倫理観と常識を要求されていることを常に念頭において、良識ある行動をとらなければならないと考えております。

このため、コンプライアンス体制の確立・運営および管理に資する目的から「コンプライアンス管理規程」及び関連マニュアルを制定し、また各年度当初にコンプライアンス・プログラム推進計画を策定し、態勢の整備・確立に向け実効性のある実践を行うことに努めております。

平成18年度においては、本部組織の見直し・強化を行うこととし、新たにコンプライアンスの統括部署であるコンプライアンス推進室を設置しました。さらに、厳正な事務処理と事務の統一を図るための事務指導の専門部署、またリーガルチェック等を行う専門部署を新たに設置しました。

また、コンプライアンスに関する意識の醸成・徹底のため、外部講師等による研修・セミナー等に積極的に参加しており、研修会等を通じコンプライアンスに対する意識の向上を図るなど、地元の皆様に一層信頼される金融機関となるよう態勢強化を図っております。

個人情報保護について

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、関係法令等を遵守して、お客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めております。

また、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止など安全管理のため、組織的及び技術的安全管理措置を講じ、適正に管理しております。平成18年度においては、個人情報漏洩防止対策強化のため、全部店のPC（パソコン）をハードディスクを持たないシンクライアントPCとしたプライベート・ネットワーク（組合内のLAN）を構築し、各PCについて電子記録媒体によるデータの持出し・持込みができないようシステム対応を図りました。

当組合では、**個人情報保護方針（プライバシーポリシー）**及び**個人情報保護宣言（プライバシーステートメント）**をホームページに常時掲載するとともに、窓口にも掲示することにより公表しております。詳細は下記のホームページをご覧ください。

〔ホームページアドレス：<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>〕

◆ 個人情報に関するご質問等につきましては、下記のお問い合わせ先まで、お申出ください。

〔お問い合わせ先〕

お客様相談センター TEL 0120-117-786（受付時間 平日 午前9:00～午後5:30）

地域密着型金融の機能強化への取組み

当組合では、リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムのもと、平成17年4月から平成19年3月の2年間で「重点強化期間」と位置付け、「事業再生・中小企業の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」等について取組み強化を図ってまいりました。

信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、事業者の事業の発展・再生に対する支援態勢の強化に取組むとともに、地域の利用者の利便性の向上に努めております。

このうち経営改善支援の取組み実績は以下のとおりです。

※ 平成18年4月～平成19年3月実績

平成18年4月初債務者区分	経営改善支援取組み先 α	うち平成19年3月期に債務者区分が上昇した先 β
正 常 先	3	
要注意先	うちその他要注意先	10
	うち要管理先	13
破綻懸念先	60	11
実質破綻先	14	5
破綻先	0	0
合 計	200	39

注)

・ β は平成19年3月末の債務者区分が、平成18年4月初より上昇した先数を記載しております。なお、 α のうち中に完済した債務者は、 β に含んでおりません。

・ α 及び β は、個人事業主を含む取引先企業であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は、含んでおりません。

尚、当組合の「地域密着型金融推進計画」の概要とその進捗状況について、当組合のホームページにて開示しておりますので、詳細については下記のホームページをご覧ください。

〔ホームページアドレス：<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>〕

地域貢献への取組みについて

当組合では、経営理念において「地域社会の健全な発展と持続に貢献」と定めております。

当組合は本業である金融機関業務において、地域の皆様からお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要としているお客様にご融資するなどの形で地元へ還元し、地域の皆様の生活及び地域経済の活性化・発展に寄与するため、お互いに助け合いながら共に発展するという信用組合の精神である相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関です。

地域金融機関の地域活性化及び再生に向けた取組みは、ますます重要性を増してきております。地域の皆様の期待にお応えするため、役職員一同一生懸命努力を重ね、お客様に信頼される信用組合であり続けたいと考えております。

※計数は全て平成19年3月31日現在

預金・積金 …… 492,770 百万円 (預金者数 412,202 人)

出資金 …… 16,594 百万円 (組合員数 126,406 人)

山梨県民信用組合

お客さま・組合員の皆さま

① 預金・積金・出資金

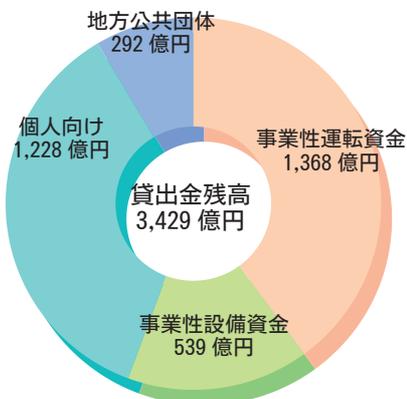
① 当組合では、地域のお客様から大切な財産をお預けいただけるよう、各種の預金・積金をご用意しております。
当組合で取扱っております主な商品については、当ディスクロージャー誌の案内をご覧ください。また、パソコンを使用したインターネットバンキングも取扱っておりますのでご利用下さい。

② ご融資

② お客様からお預けいただいた資金を、地元の皆様への円滑な資金供給（ご融資）という形で地元へ還元し、地域経済の活性化と発展に貢献できるよう役職員一丸となり、事業を推進しております。
また、地域の中小企業および個人のお客様の様々な資金ニーズにお応えするため、各種の商品をご用意しております。主な商品についてのご案内を当ディスクロージャー誌に掲載しておりますので、ご覧ください。

② ご融資の内訳

- お客様からお預けいただいた預金に対して、68.20%の資金を地域の皆様へのご融資金として資金供給しております。



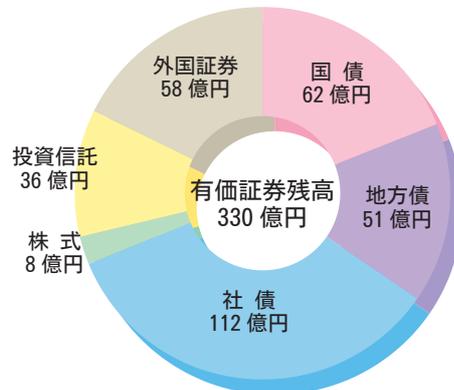
※個人向けご融資金内訳

- 住宅ローン 352 億円
- 消費者ローン 111 億円
- 一般貸等その他 765 億円

ご融資金以外の主な資金運用

1. 有価証券運用

当組合では、お客様からお預けいただいた預金を、左記②のご融資金のほか、有価証券に運用しております。有価証券運用については、常に安全第一を基本に運用しております。



2. 預け金運用

当組合では、このほか安全性の高い預け金運用を行っており、平成19年3月末で1,184億円となっております。(無利息分を含みます)

TOPICS –トピックス–

社会的・文化的地域貢献活動

1. 「しんくみの日」週間（9月1日～7日）の貢献活動

(1) 清掃活動

① 各店舗周辺の公共施設等の清掃活動

平成18年9月1日（金）に実施した相生支店・本部職員による甲府駅前平和通りの歩道及び歩道橋の清掃をはじめ、各店舗とも平成18年9月1日～平成18年9月8日に掛けて、周辺の公園・歩道・歩道橋・駅・公民館等の清掃活動に約700名が参加しました。

(2) 献血運動（役職員及び組合員等）

① 献血車配置（4店舗）により、約160名が参加しました。

② 県民会館献血ルームにて、約70名が献血を行いました。

③ 各市町村及び諸団体主催の献血活動に、約80名が参加しました。

(3) その他

① 古切手を収集し、社会福祉協議会に寄付いたしました。



甲府大好きまつり（平成18年8月19日）

2. 地域行事への参加・協賛

※当組合では、平成19年1月より開催中の「**甲斐の国 風林火山博**」（甲府市丸の内の県民情報プラザ）に、職員を運営ボランティアスタッフとして派遣するなど、山梨県のイメージアップ・県内経済の活性化等の目的のため支援活動を行っています。

- 各地域で開催される各種スポーツ大会、お祭り、盆踊り大会、花火大会などに参加・協賛しております。

3. スポーツ振興

- 少年野球・家庭婦人バレーボール大会開催（峡南地区）
- 地区毎にゲートボール大会開催

仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」

「風林火山ビジネスネット」は、平成16年3月より韮崎市商工会が工業振興のため、ネット上の仮想工業団地として開始したものです。平成18年8月現在、甲府商工会議所、南アルプス市商工会、北杜市商工会、市川三郷町商工会が加盟しております。

当組合も平成18年9月に参入の調印を行い、当組合のお取引先（製造業・建設業）も参加することが可能となりました。

インターネットを利用したホームページを構築することで、広域的な販路拡大と受注機会の増大を図るなど新たなビジネスチャンスに繋げ、経営活性化支援の一助となると考えております。

- 詳しくは、お近くの窓口までお問合せください。

年金活動について

公的年金の振込口座を指定していただいているお客様へのサービス業務は当組合の重要業務と位置づけており、今後も「ふれあい」を大切に取り組んでまいります。

● 年金受取先数の推移

平成 18 年 3 月末	平成 19 年 3 月末
36,350	37,404



1. 年金受給者の旅行

当組合に年金振込口座を指定されている方を対象に、年金受給者の親睦を深めるため、営業店またはブロック毎に年金受給者の旅行を毎年実施しており、参加者からご好評をいただいております。

2. 年金に関するご相談について

お客様の年金に関するご相談に対応できるよう、営業担当職員は年金アドバイザー検定試験の資格取得等により年金知識の習得に努めております。

また、本部の年金アドバイザーがフリーダイヤル

0120-487-652 シアワセナ ロウゴニ により「年金相談」に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

- 当組合での公的年金のお受取りを予約された方には、請求予定時にお手続きのご案内をいたします。また、予約をされた方には、記念品をプレゼントいたします。
- 当組合で公的年金をお受取りのお客様への主なサービス
 - ・お誕生日にプレゼントを進呈
 - ・金利優遇定期預金 …… 金利優遇の定期預金をご利用いただけます。(当ディスクロージャー誌の商品案内をご覧ください)
 - ・消費者ローン(バックアップ)の金利優遇 …… 同居のご家族を含め、消費者ローン(バックアップ)の金利を優遇

ホームページについて

当組合のホームページにおいて、各種の情報をタイムリーにお届けしております。また、地域の商工会などにもリンクしており、地域情報も即座に見ることができますので、お気軽にご利用ください。

- 《掲載内容》 ◆ 最新トピックス ◆ 当組合の概要 ◆ インターネットバンキング ◆ 商品案内
 ◆ 決算関係情報 ◆ リクルート情報 ◆ 店舗一覧 ◆ 手数料一覧
 ◆ 金利情報 ◆ 地域貢献活動 ◆ 個人情報保護関連 ◆ 金融商品勧誘方針 など

〔ホームページアドレス： <http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>〕

セブンイレブン ATM 取扱提携について

当組合のキャッシュカードおよびローンカードは、全国のセブンイレブン店舗に設置されているATMで入出金ともにご利用いただけます。但し、入出金ともご利用時間により下記の手数料が必要となります。

◆ ご利用のご案内 ◆

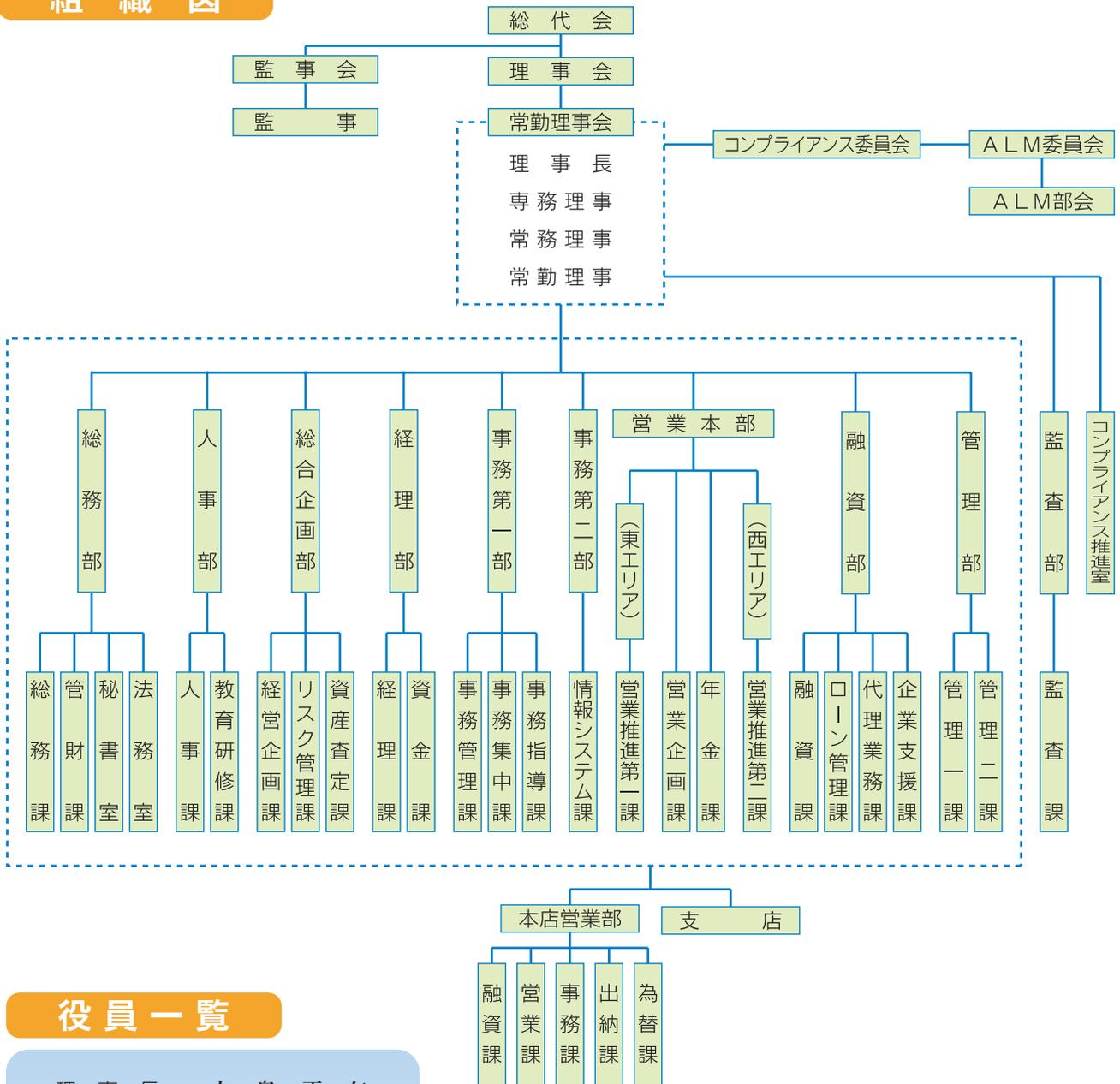
- ご利用限度額 1日 200万円まで
- その他 個人事業主の事業者カードローンはご利用できますが、法人関係の事業者カードローンはご利用できません。
- 残高照会 無料

	有料 (105円)	無料
平日	8:00 ~ 8:45 18:00 ~ 21:00	8:45 ~ 18:00
土曜	14:00 ~ 19:00	9:00 ~ 14:00
日・祝	終日有料	

平成 19 年 7 月 1 日現在

組織図・役員一覧 (平成19年7月1日現在)

組織図



役員一覧

理事長	小泉正仁
常務理事	小三科長親
常務理事	小池正三郎
常勤理事	鈴木三彦
常勤理事	堀川晴彦
常勤理事	若林款
非常勤理事	山本国太郎
非常勤理事	天野辰雄
非常勤理事	小野国生
非常勤理事	矢野生潔
常勤監事	鈴木正富
非常勤監事	中込正純
員外監事	堀内寿人



総代会について

1. 総代会制度について

総会は「中小企業等協同組合法」、「協同組合による金融事業に関する法律」に定められた決算及び事業計画、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。

信用組合は、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関であり、組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することになりますが、組合員数は非常に多く、総会の開催は事実上不可能であります。また、組合員の総数が法定数（200人）を超える信用組合においては、定款の定めにより総会に代わるべき総代会を設けることが認められており、当組合はこれに該当します。

このため当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、組合員の中から選出された総代により総代会を運営しております。総代は組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っております。通常総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集されることになっており、通常、毎年6月に実施しております。

このほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。

2. 総代とその選出方法

総代の選出につきましては、当組合の定款および総代選挙規約により実施されます。

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は、3年です。
- ・ 総代の定数は120名以上150名以内で、組合員数に応じて各選挙区（6区）ごとに定められています。

選挙区	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区	合計
地区	甲府地区	峡中地区	峡東地区	峡北地区	峡南地区	郡内地区	
定数	35～40名	25～30名	20～25名	15～20名	10～15名	15～20名	120～150名

(2) 総代の選出方法

上記(1)の選挙区ごとに、その選挙区に所属する組合員のなかから選挙者名簿を確定し、総代の選挙を行っております。

候補者の届出につきましては、総代候補者を推薦する組合員、または総代候補者になろうとする組合員が選挙長である理事長に総代立候補届を行い、選挙区ごとの候補者氏名を当組合の掲示場に公告しております。

なお、候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者とし選挙は行っておりません。

3. 第54期通常総代会の決議事項

平成19年6月27日に第54期通常総代会が開催され、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

- ・ 第1号議案 第54期損失処理(案)承認の件
- ・ 第2号議案 第55期事業計画(案)承認の件
- ・ 第3号議案 定款の一部改正の件
- ・ 第4号議案 役員選挙規約改正の件
- ・ 第5号議案 組合員の法定脱退に関する件

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金 当座預金・普通預金・決済用預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引 商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、輸出・輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

F. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (ニ) 国・地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入業務
- (ヘ) 保護預り及び貸金庫業務

主な商品のご案内（平成19年7月1日現在）

ご預金

預金名	特 色
当座預金	手形や小切手をご利用いただけます。商取引などの資金決済に便利です。
普通預金	出し入れ自由な、便利で手軽な預金です。年金・給与などの自動受取、公共料金などの自動支払にご利用下さい。お出し入れはキャッシュカードが便利です。
総合口座	個人の方を対象とした普通預金に定期預金と自動融資がセットされ、万一普通預金の残高が不足しても、定期預金残高の90%（最高200万円）まで自動的にご用立ていたします。
無利息型普通預金（決済用預金）	普通預金と同内容ですが、利息は付きません。（総合口座もご利用いただけます）
貯蓄預金	お預けいただいている残高に応じて、金利が適用になります。お出し入れはキャッシュカードが便利です。
通知預金	一時的な資金の運用に最適な預金です。預入れは7日以上、5,000円以上となります。
納税準備預金	納税資金を計画的に準備いただくための預金です。お引出しは、原則として納税時に限られます。
定期預金	まとまった資金の運用に最適な預金です。
大口定期預金	金利は金融情勢に応じて決定されます。1,000万円以上の資金運用に最適な自由金利型定期預金です。
スーパー定期	大口定期預金と同様、金利は金融情勢に応じた自由金利型定期預金です。300万円未満と300万円以上1,000万円未満の2段階の金利設定です。
変動金利定期預金	金利情勢に応じて、お預入れ日から6ヶ月ごとに適用金利が見直される、自由金利型の定期預金です。
期日指定定期預金	1年複利のお得な定期預金です。1年経過後は、満期日を自由に指定することができ、1万円以上1万円単位で元金の一部お引出しができます。
新ゆとり定期預金	当組合に公的年金（厚生・国民・共済年金）のお振込みをご指定いただいているお客様のみ、ご利用いただける金利優遇定期預金です。（お一人様500万円まで、期間は1年）
財形預金	給与・ボーナスから天引きで積立てる預金で、勤労者の方の長期的な財産作りに最適な預金です。
一般財形預金	お使いみち自由な預金です。3年以上の預入れが必要です。
財形年金預金	老後のための預金で、60歳から年金形式でお受取いただけます。財形住宅預金と合計で550万円まで非課税扱いとなります。5年以上の預入れが必要です。
財形住宅預金	住宅取得のための預金です。財形年金預金と合計で550万円まで非課税扱いとなります。5年以上の預入れが必要です。
定期積金	毎月一定の掛金を積立て、満期時にまとまったお金を受取ることができ、計画的な貯蓄に最適です。期間は、6ヶ月以上、5年以下を取扱っております。

※詳細につきましては、お近くの窓口等にお問い合わせください。

ご 融 資

◆ 一般融資

手形割引	商取引に基づいた受取手形を、当組合が買取りご融資するものです。
手形貸付	お客様が約束手形を振り出すことにより、運転資金などの短期的資金をご融資するものです。
証書貸付	設備資金・長期運転資金などの需要にお応えするもので、定期的にご返済していただきます。
企業支援特別融資 (サーブ)	山梨県信用保証協会の保証付で、運転・設備資金に最高 1,000 万円までご融資します。 (ご融資期間は5年以内)
当座貸越	貸越契約により、一定限度額まで、反復してご利用いただけます。

※各地方公共団体の制度融資も、お取扱いしております。

◆ 代理貸付 …………… 全国信用協同組合連合会、住宅金融支援機構、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫などの代理貸付業務制度が、ご利用いただけます。

◆各種ローン

●個人向けローン

	種 類	特 色	ご融資限度額	最長ご融資期間
住宅ローン	県民しんくみ住宅ローン	土地・住宅購入、住宅新築・増改築・修繕資金などに、ご利用いただけます。	5,000 万円	35 年
	オール電化住宅ローン	住宅購入・新築・増改築・住み替え資金に、ご利用いただけます。オール電化住宅が対象となります。(東京電力と契約)	5,000 万円	35 年
個人ローン	バックアップ	マイカー購入・教育・リフォーム資金に、ご利用いただけます。	500 万円	10 年 (マイカーは7年)
	スピーディー	資金用途は自由です。(事業性・投機的資金、高利返済等は除きます) F A X での予約申込みが可能、スピード回答いたします。	200 万円	65 ヶ月
	ドリーム	資金用途は自由です。(事業性資金、旧債返済資金は除きます)	300 万円	7 年
	チャンス	資金用途は自由です。(事業性・投機的資金、高利返済等は除きます) 100 万円までの小口フリーローンで、専業主婦・パートの方も 30 万円まで可能です。	100 万円	7 年
	シルバーライフローンいきいき	満 60 歳以上 70 歳未満の健康でご返済能力のある方がご利用いただけます。	100 万円	5 年 (6 ヶ月単位)
カードローン	サポート	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます)	100 万円	3 年 (自動更新)
	スマイル	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます) 専業主婦・パートの方も、30 万円までご利用いただけます。	50 万円	3 年 (自動更新)
	フロンティア	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます) 専業主婦・パートの方も、30 万円までご利用いただけます。	100 万円	3 年 (自動更新)
	リリーフ	資金用途は自由です。(事業性・旧債返済資金は除きます) 専業主婦・パートなどの方も、20 万円までご利用いただけます。	100 万円	3 年 (自動更新)
	ECピープル	インターネットで24時間お申し込みできます。	100 万円	3 年 (自動更新)

●事業者向けローン

種 類	特 色	ご融資限度額	最長ご融資期間
事業者カードローン	事業者のためのローンで、事業資金であればお使い道は自由です。急に資金が必要となった時も、カード 1 枚でお気軽にご利用いただけます。	2,000 万円	2 年更新

※詳細につきましては、お近くの窓口等にお問い合わせください。

資料編



● 平成 18 年度 事業概況等

ここに第 54 期決算を終了しましたので、概況のご報告を申し上げます。

平成 18 年度のわが国経済は、高水準で推移している企業収益を背景とし設備投資が増加するなど、景気回復が続いているといわれております。

一方、山梨県の経済動向は、企業収益が増益基調であり、雇用情勢も改善するなど緩やかに持ち直していると言われておりますが、依然としてわが国全体の景気回復の兆しを実感できる状況ではなく、厳しい地方経済の状況が続いております。

このような状況下、当組合の平成 19 年 3 月末の業績は、預金積金においては平成 18 年度における 3 店舗の統廃合などを主な要因とし、前期比 100 億 1 百万円減少の 4,927 億 70 百万円となりました。貸出金については、前年度に引き続き部分償却を実施しましたが、個人消費者ローン及び一般法人の資金需要が増加したことなどから、前期比 62 百万円増加の 3,429 億 76 百万円となりました。収益面につきましては、預金金利の上昇により、預金積金利息が増加したものの、重複店舗の統廃合など業務の合理化を進めたことによる経費節減効果、また、貸出金利息が増収となったことなどから、業務純益は 38 億 62 百万円と前期を大幅に上回ることができました。

しかしながら、固定資産の減損会計への対応による減損損失 3 億 68 百万円、および前期と比較し大幅に減少したものの 46 億 86 百万円の貸出金償却並びに個別貸倒引当金繰入を実施したことなどにより、最終的に当期純損失 1 億 28 百万円となりました。このため、前期において発生した繰越損失金が解消されないため、今期の出資金に対する配当は無配となりますが、次期 55 期においては繰越損失の解消と復配を最大目標に当組合役職員が総力をあげ取組んでいく所存であります。何卒、ご理解頂きたくお願い申し上げます。

自己資本比率につきましては、健全性の目安であります 4 % を上回る 4.89 % を確保することができましたことは、ひとえに組合員皆様のご支援とご協力の賜物と、心より感謝申し上げる次第であります。

平成 19 年度は、収益力と財務の健全性の更なる強化に努め、地域経済の健全な発展と持続に貢献し、健全かつ信頼される組合経営を構築するよう役職員一丸となって事業を推進してまいります。

地域の皆様の期待に応えるため、総力をあげて取組み、地域において期待される信用組合であり続けたいと考えておりますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げ概況の報告といたします。



貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により貸借対照表に計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として組合員勘定に計上しております。
ただし、旧甲府中央信用組合、旧谷村信用組合は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律第 34 号）に基づく、事業用の土地の再評価は行っておりません。
- (1) 旧美駒信用組合の土地の再評価
- | | |
|-------------------|------------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成 10 年 3 月 31 日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 575 百万円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 961 百万円 |
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産課税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出し再評価を行いました。なお、同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△545 百万円であります。
- (2) 旧やまなみ信用組合の土地の再評価
- | | |
|-------------------|------------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成 11 年 3 月 25 日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 581 百万円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 1,188 百万円 |
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の所在地により次のいずれかの方法により評価額を算出しております。
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条第 3 号（固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法）又は第 2 条第 4 号（地価税の課税対象価格（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法）による。
同法第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △643 百万円
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法〔ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法〕を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15 年～50 年
動 産 3 年～20 年
 5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
 6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 45,223 百万円であります。
 7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に属する額を計上しております。
 8. 退職給付引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てしております。
また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は 13,150 百万円となっております。
 9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 239 百万円
 11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 47 百万円
 12. 有形固定資産の減価償却累計額 7,531 百万円
 13. 貸出金のうち、破綻先債権額は 13,344 百万円、延滞債権額は 57,588 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 14. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 2,132 百万円であります。
なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 10,527 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 16. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 83,592 百万円であります。
なお、13. から 16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
 18. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は 3,823 百万円であります。
 19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預 け 金 20,000 百万円
有価証券 1 百万円
担保資産に対応する債務 借 用 金 1 百万円
上記のほか、公金取扱いのため 63 百万円、為替取引のため 10,000 百万円を担保として提供しております。
 20. 出資 1 口当たりの純資産額 713 円 18 銭

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、25まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	1,131	1,137	6	6	0
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	1,299	1,301	1	11	9
そ の 他	4,800	4,292	△ 507	14	522
合 計	7,231	6,731	△ 499	32	531

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
 (4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
株 式	786	820	34	96	62
債 券	20,678	20,262	△ 416	6	422
国 債	5,298	5,166	△ 132	1	133
地方債	5,285	5,193	△ 91	1	93
社 債	10,095	9,903	△ 192	4	196
そ の 他	4,862	4,745	△ 116	29	145
合 計	26,327	25,829	△ 497	132	630

なお、上記の評価差額△497百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

23. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
5,756百万円	174百万円	122百万円

24. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買取引を除く)	24百万円

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	14	4,316	17,079	1,699
国 債	14	2,116	2,598	1,699
地 方 債	—	—	5,285	—
社 債	—	2,199	9,195	—
そ の 他	100	994	1,082	4,691
合 計	114	5,311	18,161	6,391

26. 金銭の信託の取扱いはありません。

27. 消費貸借契約、使用貸借及び賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

28. その他資産中、ゴルフ会員権は時価を除き全額引当をしております。

29. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,035百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	572百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	31
未収利息有税	589
その他	50
繰延税金資産合計	1,242
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	—
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	1,242百万円

31. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（平成5年3月3日大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員勘定及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、13,834百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処理損失金」は「その他の利益剰余金」の「特別積立金」及び「当期末処理損失金」として表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」または「無形固定資産」に区分して表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 17 年度	平成 18 年度
経常収益	11,133,919	11,024,493
資金運用収益	9,950,756	10,203,133
貸出金利息	8,500,900	8,778,250
預け金利息	870,710	811,796
有価証券利息配当金	512,050	545,391
その他の受入利息	67,094	67,695
役員取引等収益	565,542	584,733
受入為替手数料	275,636	274,313
その他の役員収益	289,905	310,420
その他業務収益	135,506	30,003
国債等債券売却益	67,425	3,844
国債等債券償還益	25	4
その他の業務収益	68,054	26,155
その他経常収益	482,114	206,621
株式等売却益	250,154	170,295
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	231,960	36,326
経常費用	15,137,839	11,691,975
資金調達費用	235,311	538,429
預金利息	195,485	514,792
給付補てん備金繰入額	21,267	19,741
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	17,098	2,577
その他の支払利息	1,460	1,318
役員取引等費用	583,546	603,673
支払為替手数料	74,628	82,685
その他の役員費用	508,918	520,988
その他業務費用	8,454	109,724
国債等債券売却損	—	106,107
国債等債券償還損	21	9
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	8,432	3,607
経費	6,735,791	6,176,141
人件費	4,228,862	3,897,345
物件費	2,370,036	2,161,065
税金	136,893	117,730
その他経常費用	7,574,735	4,264,006
貸倒引当金繰入額	2,594,855	2,556,509
貸出金償却	4,960,345	1,657,081
株式等売却損	—	16,780
株式等償却	154	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	2,479	2,825
その他の経常費用	16,899	30,808
経常損失	4,003,920	667,482
特別利益	404,235	982,305
固定資産処分益	18	14
償却債権取立益	235,230	982,291
その他の特別利益	168,986	—
特別損失	1,108,606	390,332
固定資産処分損	66,461	17,557
減損損失	1,022,935	368,499
その他の特別損失	19,210	4,276
税引前当期純損失	4,708,291	75,509

科 目	平成 17 年度	平成 18 年度
法人税・住民税及び事業税	57,075	69,686
法人税等調整額	2,343,580	△ 16,670
当期純損失	7,108,947	128,525
前期繰越金	—	△ 3,776,523
土地再評価差額金取崩額	23,191	38,872
当期末処理損失金	7,085,755	3,866,176

損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資 1 口当たりの当期純損失 7 円 76 銭
3. 固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
甲府市内	遊休資産 7 カ所	所有不動産	62,949
甲府市外	14 カ所	〃	117,163
甲府市内	営業用店舗 2 カ所	事業用不動産	188,387
合計			368,499

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、遊休資産 21 カ所（うち当年度廃止店舗 3 カ所）ならびに営業用店舗 2 カ所について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額 368,499 千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

なお、営業用店舗及び当年度廃止店舗については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを 2.10 % で割り引いて算定しております。

損失金処理計算書

(単位：千円)

科 目	平成 17 年度	平成 18 年度
当期末処理損失金	7,085,755	3,866,176
これを次のとおり処理いたします。		
特別積立金取崩額	92,478	—
利益準備金取崩額	2,216,753	—
資本準備金取崩額	1,000,000	—
次期繰越金	△ 3,776,523	△ 3,866,176

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 54 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成 19 年 6 月 28 日

山梨県民信用組合

理事長

小泉正仁 

法定監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第 5 条の 8 第 3 項の規定に基づき、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきまして、会計監査人である佐野玄公認会計士の監査を受けております。

経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成17年度	平成18年度
人件費	4,228,862	3,897,345
報酬給料手当	3,315,916	3,120,151
賞与引当金繰入額	—	63,686
退職給付費用(勤務費用等)	478,865	341,591
社会保険料等	434,080	371,916
物件費	2,370,036	2,161,065
事務費	943,463	859,771
固定資産費	382,719	371,509
事業費	174,373	144,595
人事厚生費	42,708	35,649
減価償却費	387,748	329,147
その他	439,023	420,392
税金	136,893	117,730
経費合計	6,735,791	6,176,141

粗利益

(単位：千円)

項目	平成17年度	平成18年度
資金運用収益	9,950,756	10,203,133
資金調達費用	235,311	538,429
資金運用収支	9,715,444	9,664,704
役員取引等収益	565,542	584,733
役員取引等費用	583,546	603,673
役員取引等収支	△ 18,003	△ 18,940
その他業務収益	135,506	30,003
その他業務費用	8,454	109,724
その他業務収支	127,051	△ 79,720
業務粗利益	9,824,492	9,566,043
業務粗利益率	1.89%	1.92%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：千円)

項目	平成17年度	平成18年度
業務純益	2,956,803	3,862,864

自己資本の状況

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	項目	平成17年度	平成18年度
(自己資本)			(リスク・アセット等)		
出資金	17,557	17,594	資産(オン・バランス)項目	314,304	295,291
非累積的永久優先出資	1,000	1,000	オフ・バランス取引等項目	8,657	6,018
優先出資申込証拠金	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		18,486
資本準備金	—	—	リスク・アセット等計(F)	322,961	319,797
その他資本剰余金	—	—			
利益準備金	—	—			
特別積立金	—	—			
次期繰越金	△ 3,776	△ 3,866			
その他有価証券の評価差損(△)	737	497			
基本的項目計(A)	13,043	13,230			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	451	426			
一般貸倒引当金	2,607	2,134			
負債性資本調達手段等	—	—			
補完的項目不算入額(△)	589	136			
補完的項目計(B)	2,470	2,424	単体 Tier1 比率 (A)÷(F)	4.03%	4.13%
自己資本総額 (A)+(B)=(C)	15,513	15,655	単体自己資本比率 (E)÷(F)	4.80%	4.89%
控除項目(D)	—	—			
自己資本額 (C)-(D)=(E)	15,513	15,655			

1. 自己資本調達手段の概要(平成18年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からお預りしている普通出資金および上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資金にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと、Tier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っております。

また、今後の自己資本充実策につきましては、各年度の業務運営計画に則り策定する、具体的な業務計画および計数的事業計画に基づいた業務推進から得られる利益からの資本積上げを第一義的施策として考えております。なお、当組合の合併後の業務純益は、毎期、前年を上回る実績を残しており、平成18年度は対前期比で30%を越える増加となっております。

(『業務純益』は、金融機関本来の業務での成果を示すものであり、預金・貸出金・有価証券などの利息収支、手数料収支、国債等の債券の売買収支から、経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。)

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	第 50 期 平成 14 年度	第 51 期 平成 15 年度	第 52 期 平成 16 年度	第 53 期 平成 17 年度	第 54 期 平成 18 年度
経 常 収 益	2,958,765	3,992,839	11,285,503	11,133,919	11,024,493
経 常 利 益	813,842	△ 881,660	△ 7,949,720	△ 4,003,920	△ 667,482
当 期 純 利 益	1,722,794	783,563	△ 8,646,934	△ 7,108,947	△ 128,525
預 金 積 金 残 高	110,665,528	530,139,834	514,713,841	502,771,538	492,770,266
貸 出 金 残 高	92,373,954	379,804,853	353,021,100	342,914,739	342,976,983
有 価 証 券 残 高	1,060,951	10,610,722	15,012,674	34,790,108	33,085,411
総 資 産 額	127,458,611	569,493,704	547,831,053	537,416,956	517,246,174
純 資 産 額	9,148,180	22,488,571	17,171,955	13,686,640	13,834,924
自己資本比率(単体)	11.75 %	7.09 %	5.83 %	4.80 %	4.89 %
出 資 総 額	1,103,719	10,620,074	13,981,068	17,557,459	17,594,441
出 資 総 口 数	1,103,719 口	10,620,074 口	13,981,068 口	17,557,459 口	17,594,441 口
出資に対する配当率 及び配当金	2.0 % 21,956	1.0 % 107,473	— —	— —	— —
職 員 数	185 人	832 人	821 人	772 人	719 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成 17 年度末	平成 18 年度末
個 人	118,471	118,640
法 人	7,767	7,766
合 計	126,238	126,406

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
総資産経常利益率	△ 0.74	△ 0.12
総資産当期純利益率	△ 1.31	△ 0.02

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	17年度	518,540	9,950,756	1.91
	18年度	498,021	10,203,133	2.04
うち 貸 出 金	17年度	349,688	8,500,900	2.43
	18年度	341,586	8,778,250	2.56
うち 預 け 金	17年度	139,279	870,710	0.62
	18年度	120,358	811,796	0.67
うち 有 価 証 券	17年度	27,829	512,050	1.83
	18年度	34,313	545,391	1.58
資金調達勘定	17年度	517,648	235,311	0.04
	18年度	502,165	538,429	0.10
うち 預 金 積 金	17年度	516,034	216,753	0.04
	18年度	501,067	534,533	0.10
うち 譲 渡 性 預 金	17年度	—	—	—
	18年度	—	—	—
うち 借 用 金	17年度	1,349	17,098	1.26
	18年度	838	2,577	0.30

役務取引の状況

(単位：千円)

項 目	平成 17 年度	平成 18 年度
役 務 取 引 等 収 益	565,542	584,733
受入為替手数料	275,636	274,313
その他の受入手数料	289,634	310,420
その他の役務取引等収益	271	—
役 務 取 引 等 費 用	583,546	603,673
支払為替手数料	74,628	82,685
その他の支払手数料	331,805	351,540
その他の役務取引等費用	177,112	169,448

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成 17 年度	平成 18 年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 352,908	252,377
支 払 利 息 の 増 減	△ 37,319	303,117

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
資金運用利回り(a)	1.91	2.04
資金調達原価率(b)	1.32	1.33
総資金利鞘(a) - (b)	0.59	0.71

その他業務収益

(単位：千円)

項目	平成17年度	平成18年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	67,425	3,844
国債等債券償還益	25	4
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	68,054	26,155
その他業務収益合計	135,506	30,003

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

項目		取得価格又は契約価格	時価	評価損益
有価証券	17年度末	34,790	33,422	△ 1,368
	18年度末	33,085	32,087	△ 997
金銭の信託	17年度末	—	—	—
	18年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	17年度末	—	—	—
	18年度末	—	—	—

- (注) 1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの（店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格）については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引（金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等）を組合せた商品です。

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成17年度末	平成18年度末
1店舗当たりの預金残高	8,109	8,352
1店舗当たりの貸出金残高	5,530	5,813

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成17年度末	平成18年度末
職員1人当たりの預金残高	651	685
職員1人当たりの貸出金残高	444	477

預貸率及び預証率

(単位：%)

区分	平成17年度	平成18年度	
預貸率	(期末)	68.20	69.60
	(期中)	67.76	68.17
預証率	(期末)	6.91	6.71
	(期中)	5.39	6.84

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	130,249	25.24	131,733	26.29
定期性預金	385,785	74.75	369,333	73.70
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	516,034	100.00	501,067	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区分	平成17年度末	平成18年度末
財形貯蓄残高	1,396	1,422

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	435,416	86.60	427,752	86.80
法人	67,354	13.39	65,018	13.19
一般法人	45,987	9.14	46,434	9.42
金融機関	334	0.06	422	0.08
公金	21,033	4.18	18,160	3.68
合計	502,771	100.00	492,770	100.00

決済用預金残高

(単位：百万円)

区分	平成17年度末	平成18年度末
決済用預金残高	21,547	18,646

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	平成17年度末	平成18年度末
固定金利預金	327,766	320,741
変動金利預金	688	520
合計	328,454	321,262

貸出金種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

科 目	平成 17 年度		平成 18 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	3,302	0.94	3,097	0.90
手 形 貸 付	84,698	24.22	76,513	22.39
証 書 貸 付	251,079	71.80	252,068	73.79
当 座 貸 越	10,608	3.03	9,907	2.90
合 計	349,688	100.00	341,586	100.00

貸出金使途別残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	206,640	60.26	209,442	61.06
設 備 資 金	136,273	39.73	133,534	38.93
合 計	342,914	100.00	342,976	100.00

有価証券種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	7,526	27.04	6,981	20.34
地 方 債	3,791	13.62	5,282	15.39
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	8,712	31.30	11,049	32.20
株 式	607	2.18	1,087	3.16
外 国 証 券	5,364	19.27	6,186	18.02
そ の 他 の 証 券	1,827	6.56	3,726	10.85
合 計	27,829	100.00	34,313	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金利区分別残高 (単位: 百万円)

区 分	平成 17 年度末	平成 18 年度末
固 定 金 利 貸 出	195,287	199,431
変 動 金 利 貸 出	147,627	143,545
合 計	342,914	342,976

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位: 百万円、%)

区 分		金 額	構 成 比	債務保証見返額
	18年度末	18,507	5.39	129
有 価 証 券	17年度末	342	0.09	7
	18年度末	312	0.09	6
動 産	17年度末	166	0.04	—
	18年度末	—	—	—
不 動 産	17年度末	203,862	59.44	5,279
	18年度末	197,011	57.44	4,437
そ の 他	17年度末	27	0.00	30
	18年度末	21	0.00	21
小 計	17年度末	225,320	65.70	5,446
	18年度末	215,853	62.93	4,594
信用保証協会・信用保険	17年度末	30,902	9.01	201
	18年度末	30,917	9.01	164
保 証	17年度末	25,208	7.35	1,599
	18年度末	30,041	8.75	1,375
信 用	17年度末	61,484	17.92	2,119
	18年度末	66,165	19.29	1,802
合 計	17年度末	342,914	100.00	9,366
	18年度末	342,976	100.00	7,937

有価証券種類別残存期間別残高 (単位: 百万円)

区 分		残存期間			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	17年度末	35	1,601	6,192	1,589
	18年度末	14	2,103	2,577	1,602
地 方 債	17年度末	—	—	5,101	—
	18年度末	—	—	5,193	—
短 期 社 債	17年度末	—	—	—	—
	18年度末	—	—	—	—
社 債	17年度末	—	971	8,783	457
	18年度末	—	2,176	9,026	—
株 式	17年度末	1,051	—	—	—
	18年度末	845	—	—	—
外 国 証 券	17年度末	—	100	862	4,784
	18年度末	200	—	1,082	4,591
その他の証券	17年度末	3,257	—	—	—
	18年度末	3,671	—	—	—
合 計	17年度末	4,343	2,672	20,941	6,831
	18年度末	4,731	4,280	17,879	6,193

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	10,781	22.91	11,152	24.04
住 宅 ロ ー ン	36,272	77.08	35,222	75.95
合 計	47,053	100.00	46,374	100.00

貸倒引当金の内訳 (単位: 百万円)

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一般貸倒引当金	2,607	230	2,134	△ 472
個別貸倒引当金	7,731	△ 551	9,632	1,901
合 計	10,338	△ 321	11,767	1,428

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額 (単位: 百万円)

項 目	平成 17 年度	平成 18 年度
貸 出 金 償 却 額	4,960	1,657

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区 分	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成17年度	11,748	10,510	1,238	100.00
	平成18年度	12,136	10,750	1,385	100.00
延滞債権	平成17年度	53,138	40,933	6,057	88.43
	平成18年度	56,026	40,281	7,793	85.80
3ヶ月以上延滞債権	平成17年度	2,749	1,734	221	71.14
	平成18年度	2,132	1,319	149	68.93
貸出条件緩和債権	平成17年度	13,433	4,469	1,084	41.33
	平成18年度	10,527	3,326	739	38.62
合 計	平成17年度	81,070	57,648	8,601	81.71
	平成18年度	80,822	55,679	10,068	81.34

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区 分	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当金 引当率(%) (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成17年度	40,679	37,030	3,649	40,679	100.00	100.00
	平成18年度	40,411	35,510	4,901	40,411	100.00	100.00
危 険 債 権	平成17年度	25,651	15,511	3,981	19,493	75.99	39.27
	平成18年度	29,192	16,603	4,631	21,234	72.73	36.78
要 管 理 債 権	平成17年度	16,183	6,203	1,306	7,509	46.40	13.08
	平成18年度	12,659	4,646	889	5,535	43.72	11.09
不 良 債 権 計	平成17年度	82,514	58,745	8,937	67,682	82.02	37.59
	平成18年度	82,263	56,760	10,421	67,182	81.66	40.86
正 常 債 権	平成17年度	271,440					
	平成18年度	270,547					
合 計	平成17年度	353,954					
	平成18年度	352,811					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」を除く債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理体制

定性的事項

- 自己資本調達手段の概要 自己資本の状況 (P. 17) をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 自己資本の状況 (P. 17) をご参照ください
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項
第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに
関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

● 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクと認識のうえ、与信業務の基本的理念や体制・手法等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築するよう努めております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産の自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理などの分析に注力しております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、案件に応じて審査会および理事会等において合議するなど二重三重のチェックを行う審査体制となっております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署がかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な管理態勢を構築しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づき算出し、実質破綻先及び破綻先については、債権額から取立て不能見込額として損失処理した額を除き、さらに担保・保証等を除いた未保全額に対して引当を行っております。なお、それぞれの結果については公認会計士の外部監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資審査において、資金使途、財務内容、返済原資、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保および保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置と考えており、担保や保証に過度に依存しない融資の推進態勢強化に取組んでおります。但し、審査の結果、担保または保証が必要な場合は、お客様へ十分な説明を行い、ご理解をいただいたうえで、ご契約していただき、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅡにおいて定められている信用リスク削減手法には、当組合預金積金、上場株式等があり、その手続に関しては、当組合の取扱要領・担保評価等に基づき、適切な取扱いおよび適正な評価・管理を行っております。

また、万が一お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金積金の相殺等を適用する場合がありますが、当組合が定める取扱要領等により適切な取扱いを行っております。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引を行っておりません。

● オペレーショナル・リスクに関する事項

当組合では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象によることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、リスクの特定、洗い出しを行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

当面、パーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用することとし、態勢の整備を図っております。

これらリスクに関しましては、検討部会等において協議・検討するとともに、必要に応じ理事会等において経営陣に報告するなど、態勢の強化に努めております。

※オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・当組合は基礎的手法を採用しております。

● 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び一定の下落を想定したストレステスト等によるリスク計測・リスク分析によって把握しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他事業組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めております。

● 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変化によって受ける期間損益や資産価値への影響をいいますが、当組合においては、その影響度合に対して定期的に分析および報告するなど金利リスク管理態勢の強化を図っております。

具体的には、一定の金利ショックによる金利リスク量を ALM（資産と負債の総合的管理）システム等により定期的に計測し、ALM 部会において分析・評価を行い、経営陣を中心とした ALM 委員会に報告のうえ協議検討を行うなど、資産と負債の最適化に向けたリスクのコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づき算定しております。

- 計測手法 金利ラダー方式
- コア預金
 - ・対象 : 流動性預金全般（当座・普通・貯蓄預金等）
 - ・算定方法 : ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、の3つのうち最小の額を上限とする
 - ・満期 : 2.5年一括
- 金利感応資産・負債 預金・貸出金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅 99または1パーセントイル値
- リスク計測の頻度 四半期毎

平成19年3月基準

金利リスク (単位:百万円)	
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	5,206

定量的事項

- 自己資本の構成に関する事項 自己資本の状況 (P. 17) をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク (証券化エクスポージャーを除く。) に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が
適用されるエクスポージャーの額 該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上
使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 P.23 をご参照ください

自己資本の充実度に関する事項

● 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成 17 年度		平成 18 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	322,961	12,918	301,310	12,052
① 標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー			301,310	12,052
(i) ソブリン向け			2,604	104
(ii) 金融機関向け			24,465	978
(iii) 法人等向け			74,067	2,962
(iv) 中小企業等・個人向け			67,530	2,701
(v) 抵当権付住宅ローン			5,633	225
(vi) 不動産取得等事業向け			16,187	647
(vii) 三月以上延滞等			71,416	2,856
(viii) 上記以外			39,404	1,576
② 証券化エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク			18,486	739
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	322,961	12,918	319,797	12,791

(注) 1. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。
 2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 3. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
 6. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別及び残存期間別>

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 業種区分 地域区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、貸出金に準ずる 資産、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引				債 券 (残高部分)		デリバティブ取引			
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
製 造 業		38,519		38,519		—		—		7,893
農 業		5,180		5,180		—		—		1,861
林 業		170		170		—		—		27
漁 業		121		121		—		—		90
鉱 業		1,563		1,563		—		—		4
建 設 業		50,047		50,047		—		—		9,186
電気、ガス、熱供給、水道業		949		949		—		—		46
情 報 通 信 業		162		162		—		—		9
運 輸 業		7,148		7,148		—		—		786
卸 売・小 売 業		39,777		39,777		—		—		9,783
金 融、保 険 業		1,650		1,650		—		—		516
不 動 産 業		37,168		37,168		—		—		19,991
各 種 サ ー ビ ス 業		42,279		42,279		—		—		8,202
国・地方公共団体等		29,471		29,471		—		—		—
個 人		90,683		90,683		—		—		10,559
そ の 他		183,924		7,914		30,714		—		1,049
業 種 別 合 計		528,820		352,811		30,714		—		70,009
国 内		520,821		352,811		22,827		—		70,009
国 外		7,999		—		7,886		—		—
地 域 別 合 計		528,820		352,811		30,714		—		70,009
1 年 以 下		265,495		117,839		2,359		—		—
1 年 超 5 年 以 下		58,572		54,291		4,280		—		—
5 年 超 10 年 以 下		80,924		63,045		17,879		—		—
10 年 超		123,828		117,635		6,193		—		—
残 存 期 間 別 合 計		528,820		352,811		30,714		—		—

- (注) 1. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。当組合では、上記のエクスポージャー区分「貸出金、貸出金に準ずる資産、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」以外のものは全てこの項目に記載しております。
 4. 地域別に記載されております国外のエクスポージャーには、当組合の保有している外国債券等を記載しております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

・ P. 20 をご参照ください。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	17年度	18年度	17年度	18年度	目的使用		その他		17年度	18年度	17年度	18年度
製造業		695		701		127		567		701		233
農業		89		71		12		76		71		3
林業		4		3		0		3		3		-
漁業		41		19		29		12		19		-
鉱業		-		-		-		-		-		-
建設業		927		1,210		197		730		1,210		230
電気、ガス、熱供給、水道業		2		5		0		2		5		0
情報通信業		-		-		-		-		-		-
運輸業		179		173		-		179		173		3
卸売、小売業		1,344		2,183		124		1,220		2,183		189
金融、保険業		34		30		4		29		30		2
不動産業		2,404		3,145		347		2,056		3,145		215
各種サービス業		731		880		79		651		880		533
国・地方公共団体等		-		-		-		-		-		-
個人		1,127		1,077		165		962		1,077		208
その他		149		129		38		110		129		37
合計		7,731		9,632		1,128		6,602		9,632		1,657

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 17 年度		平成 18 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%			-	71,801
10%			-	19,651
20%			5,708	123,169
35%			-	16,093
50%			3,133	17,872
75%			-	86,939
100%			1,192	150,216
150%			-	33,040
合計			10,034	518,785

(注) 1. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。
 2. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 3. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			-		8,853		-
① ソブリン向け			-		-		-
② 金融機関向け			-		-		-
③ 法人等向け			-		-		-
④ 中小企業等・個人向け			-		8,579		-
⑤ 抵当権付住宅ローン			-		9		-
⑥ 不動産取得等事業向け			-		2		-
⑦ 三月以上延滞等			-		116		-
⑧ 上記以外			-		144		-

(注) 1. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。
 2. 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

● オリジネーターの場合

該当事項はありません。

● 投資家の場合

該当事項はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		出資等エクスポージャー							
		売買目的有価証券			その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評 価 差 額		
							うち益	うち損	
上 場 株 式	平成 17 年度								
	平成 18 年度	820	—	—	786	820	34	96	62
非上場株式等	平成 17 年度								
	平成 18 年度	2,937	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成 17 年度								
	平成 18 年度	3,758	—	—	786	820	34	96	62

(注) 1. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。

● 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当事項はありません。

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売 却 額			株式等償却
		売 却 益	売 却 損		
出 資 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	平成 17 年度				
	平成 18 年度	1,578	164	16	—

(注) 1. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当事項はありません。

代理貸付業務の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度末	平成 18 年度末
全国信用協同組合連合会	3,952	3,405
商工組合中央金庫	681	486
中小企業金融公庫	3,049	2,602
国民生活金融公庫	2,335	1,893
住宅金融公庫	30,467	27,595
年金資金運用基金	779	699
福祉医療機構	217	198
そ の 他	1,149	987
合 計	42,629	37,865

(注)住宅金融公庫は、平成 19 年 4 月 1 日より、独立行政法人住宅金融支援機構に変わりました。

当組合の子会社

該当ありません。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成 17 年度		平成 18 年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	338,864	272,649	338,115	247,946
	他の金融機関から	452,094	237,886	480,562	245,617

証 券 業 務

【公共債引受業務】…… 該当事項はありません。
 【公共債窓販業務】…… 該当事項はありません。

国 際 業 務

(単位：千ドル)

【外国為替取扱高】

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度	
	件数	金額	件数	金額
貿 易	168	2,580	175	3,148
貿 易 外	96	280	87	321

【外貨建資産残高】…… 該当事項はありません。

手 数 料 一 覧

平成 19 年 7 月 1 日現在

【為替手数料】 () は組合員

			同一店舗内		当組合本店		他 行	
			3万円未満	1件につき	105円	210円	電信扱い 630円 (525円)	文書扱い 630円 (525円)
振 込	窓口利用の場合	3万円以上	1件につき	315円 (105円)	420円 (210円)	電信扱い 840円 (630円)	文書扱い 840円 (630円)	
		ATM利用の場合 (カード方式)	3万円未満	1件につき	105円	105円	420円 (315円)	
振 込	インターネットバンキングの場合	3万円以上	1件につき	105円	105円	630円 (525円)		
		3万円未満	1件につき	105円	105円	420円	525円	

【代金取立手数料】

本 支 店	自店あて	1通につき	出納代手		期日管理	
			無 料	210円	無 料	210円
他 行	他店あて	1通につき	無 料	210円	無 料	210円
	本店加盟手形交換所内	1通につき	無 料	210円	無 料	210円
旅 館 券 ・ クーポン券 など	本店加盟手形交換所内	1通につき	420円	525円		
	その他地域	至急扱い	1通につき	1,050円		
振 込 組 戻	再 取 立	1通につき		630円		
	本 支 店	1件につき		630円		
店 頭 呈 示 料	他 行	1件につき		630円		
	取立手形組戻料	1通につき		840円		

【各種発行手数料】

小切手帳 (50枚綴り)	1冊につき	1,575円	
約束手形帳 (25枚綴り)	1冊につき	1,050円	
自己宛小切手	1枚につき	525円	
マル専口座	新規開設	1件につき	5,250円
	新規開設計画	1枚につき	525円
ローンカード	1枚につき	初回利用後の初回返済時 1,050円	
再 発 行	キャッシュカード・ローンカード	1枚につき	1,050円
	通帳・証書	1通につき	1,050円
	出資証券	1枚につき	525円

【証明書発行手数料】

残高証明書	1通につき	都度発行 525円 定期発行 315円 (英文 1,050円、監査法人指定 3,150円)
住宅取得控除証明書	1通につき	315円
融資証明書	1通につき	5,250円
個人情報開示請求	1申請毎	1,050円

【融資関連手数料】

証 書 貸 付	一部繰上償還	1件につき	住宅ローン	その他
			3年未満	1件につき
全額繰上償還	3年以上5年未満	1件につき	2,100円	3,150円
	5年以上10年未満	1件につき	1,050円	1,050円
	10年以上	1件につき	無 料	無 料
不 動 産 担 保 調 査 手 数 料	条件変更 (金利変更を含む)		5,250円 (貸付期限延長を伴う場合 10,500円)	
	新規・増額・譲受・追加・差替	1件につき	31,500円	賃貸住宅融資の新規設定時のみ 52,500円
確 定 日 付 割 引 調 査 料 (コスモネット使用時)	減額・順位変更・譲渡・一部抹消・抹消	1件につき	10,500円	
			1,050円	

【ATM手数料】

当 組 合	平 日			土 曜 日		日 曜 ・ 祝 日
	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00以降	9:00~14:00	14:00以降	
しんくみお得ねっと提携信組	無 料	無 料	105円	無 料	105円	105円
提携金融機関	210円	105円	210円	105円	210円	210円

【インターネットバンキング関連手数料】

口座開設手数料	無 料
口座維持管理手数料 (月額)	1件につき 315円

【その他の手数料・使用料】

貸金庫使用料 (1年未満は月割)	年 間	(月額735×12)	8,820円
夜間金庫利用手数料 (1年未満は月割)	年 間	(月額1,050×12)	12,600円
貸金庫使用料 (1年未満は月割)	年 間	(月額625×12)	6,300円 (既に売却済のものは除く)
株式・出資	1千万円未満	1件につき	21,000円
払込証明書	1千万円以上	1件につき	42,000円
各種口座振替手数料	磁気テープ等による振替	1件につき	105円～210円
	帳票による振替	1件につき	157円～315円
両替手数料			取引口座あり/なし
※取引口座の有無にかかわらず以下無料 (但し、101枚以上は右の表に準じます) ①同一金種への交換 (新券への交換を含みます) ②有価証券交換 ③記念硬貨交換	100枚以下		無料/105円
	101～300枚		105円/210円
	301～500枚		210円/315円
	501～1000枚		315円/525円
1001枚以上			千枚ごと+315円/+525円
マイクロフィルムコピー手数料	1枚につき		52円
返済予定表再作成手数料	1件につき		105円

※ 上記手数料については、基本的な手数料を表示しております。

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

平成 19 年 3 月末現在

店番	店名	住所	電話番号	ATM 稼働時間			
				平日	土曜日	日曜日	祝日
150	本部	〒400-8691 甲府市相生 1-2-34	(055) 228-5151				
123	本店	〒400-0032 甲府市中央 1-18-6	(055) 233-4135	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
789	東支店	〒400-0861 甲府市城東 3-6-6	(055) 235-5501	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
057	住吉支店	〒400-0851 甲府市住吉 3-21-21	(055) 232-8761	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
007	国母南支店	〒400-0043 甲府市国母 8-5-13	(055) 227-0711	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
501	鰍沢支店	〒400-0601 南巨摩郡鰍沢町 1641-2	(0556) 22-4511	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
502	市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門 1324-1	(055) 272-1654	9:00~18:00	9:00~17:00		
503	増穂支店	〒400-0501 南巨摩郡増穂町青柳町 448-1	(0556) 22-2181	9:00~18:00	9:00~17:00		
504	身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打 3065	(0556) 62-1125	9:00~18:00	9:00~17:00		
505	六郷支店	〒409-3244 西八代郡市川三郷町岩間 2205-1	(0556) 32-3211	9:00~18:00	9:00~17:00	第1・3・5日曜は休止 10:00~17:00	
506	南部支店	〒409-2212 南巨摩郡南部町南部 9172-47	(0556) 64-2000	9:00~18:00	9:00~17:00		
507	中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富 1917	(0556) 42-4455	9:00~18:00	9:00~17:00	第2・4日曜は休止 10:00~17:00	
101	都留支店	〒402-0053 都留市上谷 2-1-10	(0554) 43-4151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
102	富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田 197	(0555) 23-4151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
103	河口湖支店	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津 595-6	(0555) 73-1151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
104	大月支店	〒401-0015 大月市大月町花咲 1650-1	(0554) 23-1851	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
105	都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原 2-5-20	(0554) 43-7351	8:00~20:00	9:00~17:00		
106	下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場 34-8	(0554) 45-3151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
107	宝支店	〒402-0046 都留市中津森 201-2	(0554) 45-3751	8:00~20:00	9:00~17:00		
108	道志支店	〒402-0218 南都留郡道志村 9334	(0554) 52-2951	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
201	相生支店	〒400-0858 甲府市相生 1-2-34	(055) 220-7800	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
202	北支店	〒400-0026 甲府市塩部 1-9-8	(055) 252-3275	8:30~19:00	9:00~17:00		
203	南支店	〒400-0856 甲府市伊勢 1-10-15	(055) 233-6117	8:30~19:00	9:00~17:00		
204	酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折 2-11-24	(055) 235-6202	8:30~19:00	9:00~17:00		
205	西支店	〒400-0034 甲府市宝 1-11-22	(055) 226-5111	8:30~19:00	9:00~17:00		
206	田富支店	〒409-3843 中央市西花輪 4588	(055) 273-2508	8:30~19:00	9:00~17:00		
208	南口支店	〒400-0862 甲府市朝気 3-20-16	(055) 233-0205	8:30~19:00	9:00~17:00		
209	貢川支店	〒400-0049 甲府市富竹 2-1-8	(055) 224-3575	8:30~19:00	9:00~17:00		
210	城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町 220-1	(055) 241-4111	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
213	湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村 3-1-31	(055) 253-2411	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
215	石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部 1075	(055) 262-3635	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
216	一宮支店	〒405-0053 笛吹市一宮町中尾 150-2	(0553) 47-0449	8:30~19:00	9:00~17:00		
217	御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合 94-1	(055) 263-0131	8:30~19:00	9:00~17:00		
218	中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根 3008-1	(055) 266-3053	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
219	南西支店	〒400-0046 甲府市下石田 2-11-5	(055) 228-7020	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
221	梨大前支店	〒400-0016 甲府市武田 3-3-11	(055) 253-3115	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
223	後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町 500-2	(055) 243-3010	8:30~19:00	9:00~17:00		
224	塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾 542	(0553) 32-3223	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
225	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼 3085	(0553) 44-1221	8:30~19:00	9:00~17:00		
226	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平 61	(0553) 35-3178	8:30~19:00	9:00~17:00		
227	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西 91-1	(0553) 22-1221	8:30~19:00	9:00~17:00		
229	塩山北支店	〒404-0042 甲州市塩山上於曾 1234-10	(0553) 33-4611	8:30~19:00	9:00~17:00		
301	韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町 1-4-21	(0551) 22-2131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
302	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子 2300-4	(0551) 42-3311	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
303	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原 1450-2	(0551) 26-3311	8:30~19:00	9:00~17:00		

店舗一覧は次頁へ続きます。

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

平成19年3月末現在

店舗一覧は前頁より続いています。

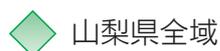
店番	店名	住所	電話番号	ATM稼働時間			
				平日	土曜日	日曜日	祝日
304	双葉支店	〒400-0105 甲斐市下今井 88-18	(0551) 28-2311	8:30~19:00	9:00~17:00		
305	白州支店	〒408-0315 北杜市白州町白須 306	(0551) 35-3811	8:30~19:00	9:00~17:00		
308	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条 2502-1	(0551) 32-2551	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
309	高根支店	〒408-0017 北杜市高根町五町田 277	(0551) 47-2264	8:30~19:00	9:00~17:00		
311	清里支店	〒407-0301 北杜市高根町清里 3545-1455	(0551) 48-2218	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
311	清里支店川上出張所	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平 1409-5	(0267) 97-2131	8:30~18:00			
312	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出 3380-1	(0551) 38-0311	8:30~19:00	9:00~17:00		
313	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才 330-1	(055) 276-8131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
314	櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所 745-1	(055) 282-1131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
315	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条 1582-2	(055) 277-2510	8:30~19:00	9:00~17:00		
316	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科 1433-22	(055) 285-0714	8:30~19:00	9:00~17:00		
317	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島 298	(055) 275-2919	8:30~19:00	9:00~17:00		
318	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野 3439-2	(055) 283-4331	8:30~19:00	9:00~17:00		
320	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原 2666-1	(055) 279-3111	8:30~19:00	9:00~17:00		
321	玉穂支店	〒409-3803 中央市若宮 49-6	(055) 274-3211	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	

店外ATM一覧表

平成19年3月末現在

設置場所	出張所名	ATM稼働時間		
		平日	土曜日	日曜日
甲府市	県庁出張所	9:00~18:00		
	県立中央病院出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	イーストモール出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	グランパーク出張所	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
韮崎市	韮崎駅前出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00 (祝日稼働)
北杜市	長坂ショッピングセンターきららシティ出張所	8:30~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00 (祝日稼働)
	イッツモア双葉ショッピングセンター出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
甲斐市	甲斐市役所出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
	昭和ショッピングモールJOY出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
中巨摩郡	イトーヨーカ堂甲府昭和店出張所	9:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00 (祝日稼働)
	昭和町役場出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	
	峡西病院出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
南アルプス市	若草支所前出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	
	塩山市民病院出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
甲州市	甲州市役所出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	

設置場所	出張所名	ATM稼働時間		
		平日	土曜日	日曜日
笛吹市	笛吹市役所出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
	石和サティ出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	イッツモアアール宮ショッピングセンター出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	オキノ春日居店出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
南巨摩郡	鯉沢病院出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	増穂町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
	身延ショッピングセンター出張所	10:00~18:00	10:00~17:00	10:00~17:00
	身延支所出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
	南部町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
都留市	身延町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	早川町出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	三ッ峠出張所	9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00 (祝日稼働)
都留市	都留市立病院出張所	8:00~20:00	9:00~17:00	
	南都留郡	道志村役場出張所	8:00~20:00	9:00~17:00
西八代郡	サンフーズ市川大門出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
	下部温泉出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00



山梨県全域



長野県：佐久市（旧臼田町地域）
南佐久郡 諏訪郡富士見町

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。
 なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。
 ◎印は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。

1	ごあいさつ	2
2	経営理念・経営方針	3
3	当組合のあゆみ・沿革	3
4	個人情報保護について	4
5	地域密着型金融の機能強化計画への取り組みについて	4
6	地域貢献への取り組みについて	5
7	トピックス	6・7
8	総代会について	9

【概況・組織】

9	当組合の概要	2
10	事業の組織*	8
11	役員一覧（理事及び監事の氏名役職名）*	8
12	店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	29・30
13	自動機器設置状況	30
14	地区一覧	31
15	組合員数	18
16	子会社の状況	28

【主要事業内容】

17	主要な事業の内容*	9
18	信用組合の代理業者*	取扱なし
19	主な商品のご案内	10・11

【業務に関する事項】

20	事業の概況*	12
21	経常収益*	18
22	業務純益	17
23	経常利益（損失）*	18
24	当期純利益（損失）*	18
25	出資総額、出資総口数*	18
26	純資産額*	18
27	総資産額*	18
28	預金積金残高*	18
29	貸出金残高*	18
30	有価証券残高*	18
31	単体自己資本比率*	18
32	出資配当金*	18
33	職員数*	18

【主要業務に関する指標】

34	業務粗利益及び業務粗利益率*	17
35	資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*	17
36	資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘*	18
37	受取利息、支払利息の増減*	18
38	役務取引の状況	18
39	その他業務収益の内訳	19
40	経費の内訳	17
41	総資産経常利益率*	18
42	総資産当期純利益率*	18

【預金に関する指標】

43	預金種目別平均残高*	19
44	預金者別預金残高	19
45	財形貯蓄残高	19
46	職員1人当たり預金残高	19
47	1店舗当たり預金残高	19
48	決済用預金残高	19
49	定期預金種類別残高*	19

【貸出金に関する指標】

50	貸出金種類別平均残高*	20
51	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	20
52	貸出金金利区分別残高*	20
53	貸出金使途別残高*	20
54	貸出金業種別残高・構成比*	20
55	預貸率（期末・期中平均）*	19
56	消費者ローン・住宅ローン残高	20
57	代理貸付業務の内訳	28
58	職員1人当たり貸出金残高	19
59	1店舗当たり貸出金残高	19

【有価証券に関する指標】

60	商品有価証券の種類別平均残高*	取扱なし
61	有価証券の種類別平均残高*	20
62	有価証券種類別残存期間別残高*	20
63	預託率（期末・期中平均）*	19

【経営管理体制に関する事項】

64	法令遵守の体制*	4
65	リスク管理の体制*	22・23

【資料編】

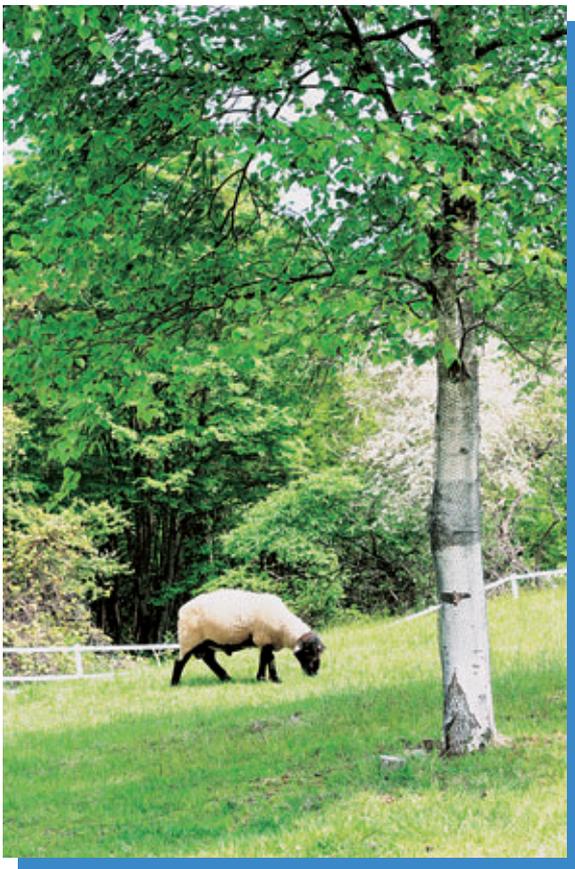
24・25・26・27	（バーゼルⅡに関する事項を含む）
-------------	------------------

【財産の状況】

66	貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分（損失金処理）計算書*	13・14・15・16
67	リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	21
68	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額◎	21
69	自己資本の状況（自己資本比率明細）*	17
	（バーゼルⅡに関する事項を含む）	
70	有価証券、金銭の信託等の評価*	19
71	外貨建資産残高	28
72	貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	20
73	貸出金償却の額*	20
74	財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	16
75	会計監査人による監査*	16

【その他の業務】

76	内国為替の取扱実績	28
77	外国為替取扱高	28
78	公共債窓販業務	28
79	公共債引受業務	28
80	手数料一覧	28



 **山梨県民信用組合**

本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号
TEL (055) 228-5151 (代表) FAX (055) 228-5106
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>